

「安全なまちづくり」と「犯罪被害者等支援」についてのアンケート結果

犯罪に遭うことなく、安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県民の皆さんや関係機関等と連携して安全なまちづくりに関する施策に取り組んでいます。一方で県民誰もが犯罪被害者等(犯罪等により害を被った者およびその家族または遺族)となる可能性がある中で、万が一犯罪被害者等になっても、1日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、置かれている立場を理解し、県民総ぐるみで寄り添うきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

安全なまちづくりや犯罪被害者等の支援施策に関して、県民の皆さんがどのような意識をお持ちであるかをお聞きして、今後の施策の推進に役立てることを目的にアンケートを実施しました。

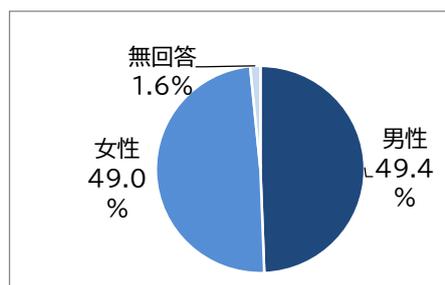
- ★調査時期 : 令和6年11月
- ★対象者 : 県政モニター 299人
- ★回答数 : 255人(回収率 85.3%)
- ★担当課 : 総合企画部 県民活動生活課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

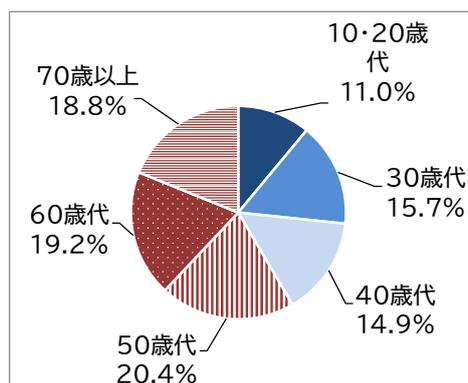
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	126	49.4
女性	125	49.0
無回答	4	1.6
合計	255	100.0



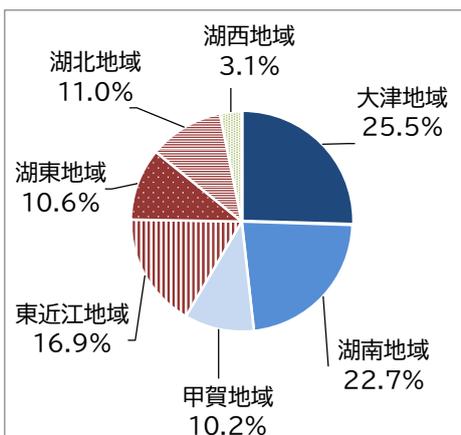
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	28	11.0
30歳代	40	15.7
40歳代	38	14.9
50歳代	52	20.4
60歳代	49	19.2
70歳以上	48	18.8
合計	255	100.0



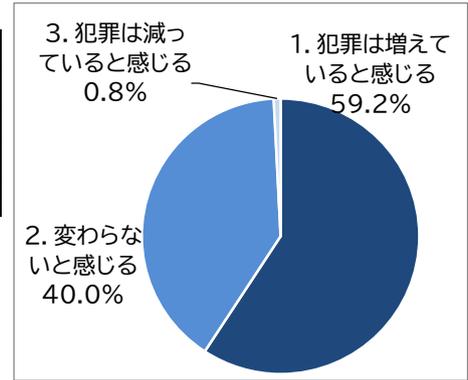
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	65	25.5
湖南地域	58	22.7
甲賀地域	26	10.2
東近江地域	43	16.9
湖東地域	27	10.6
湖北地域	28	11.0
湖西地域	8	3.1
合計	255	100.0



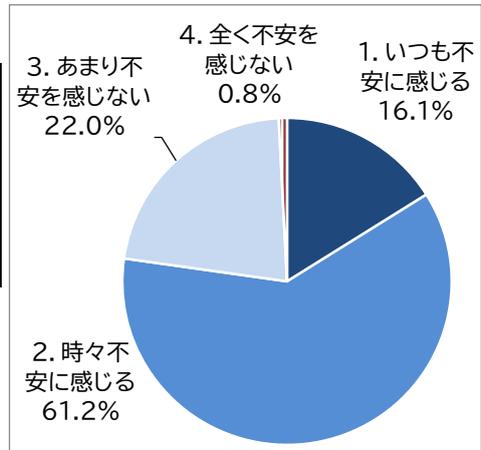
問1 昨年(令和5年)1年間の滋賀県内における犯罪発生状況について、どう感じますか。
(n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪は増えていると感じる	151	59.2
2. 変わらないと感じる	102	40.0
3. 犯罪は減っていると感じる	2	0.8
合計	255	100.0



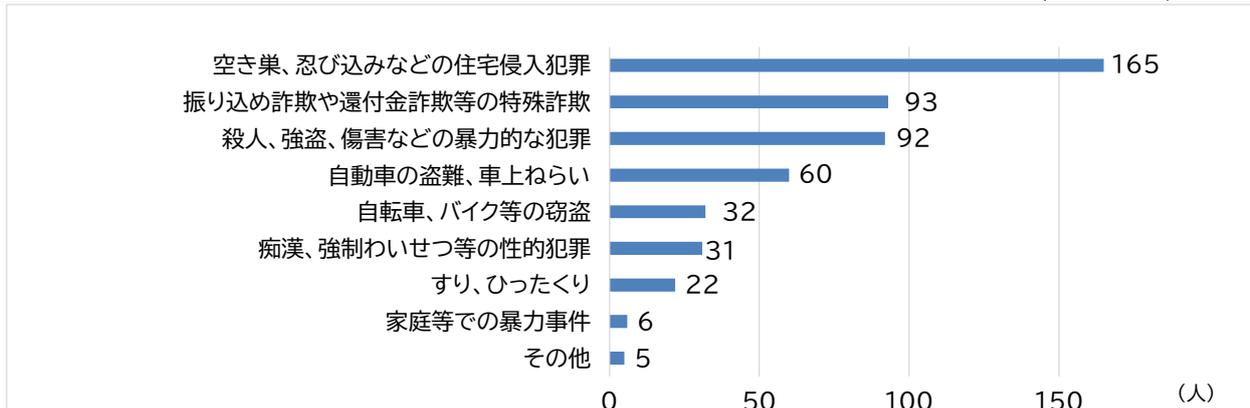
問2 あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じますか。(n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. いつも不安を感じる	41	16.1
2. 時々不安を感じる	156	61.2
3. あまり不安を感じない	56	22.0
4. 全く不安を感じない	2	0.8
合計	255	100.0



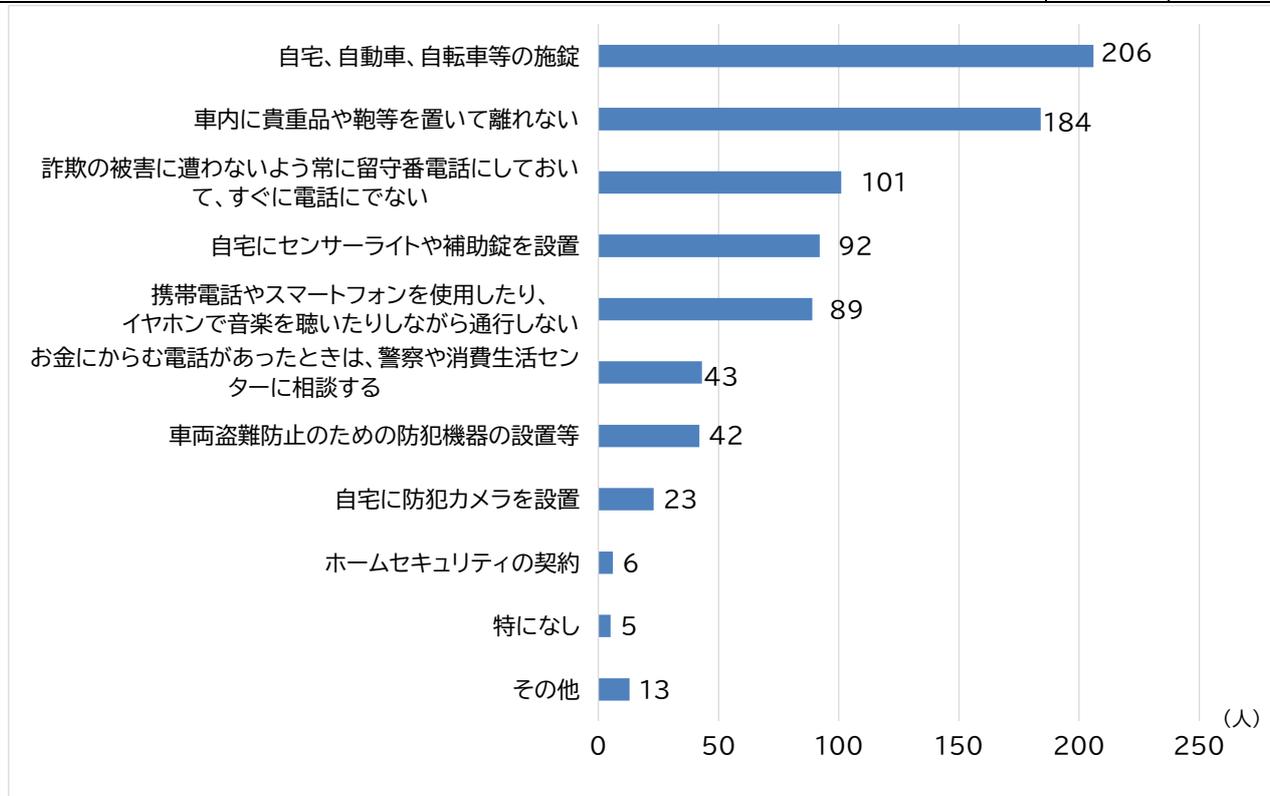
問3 問2で「1. いつも不安を感じる」または「2. 時々不安を感じる」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような犯罪に遭うのではないかと不安を感じていますか。
(回答チェックは3つまで n=197)

項目	人数(人)	割合(%)
空き巣、忍び込みなどの住宅侵入犯罪	165	83.8
振り込め詐欺や還付金詐欺等の特殊詐欺	93	47.2
殺人、強盗、傷害などの暴力的な犯罪	92	46.7
自動車の盗難、車上ねらい	60	30.5
自転車、バイク等の窃盗	32	16.2
痴漢、強制わいせつ等の性的犯罪	31	15.7
すり、ひったくり	22	11.2
家庭等での暴力事件	6	3.0
その他	5	2.5



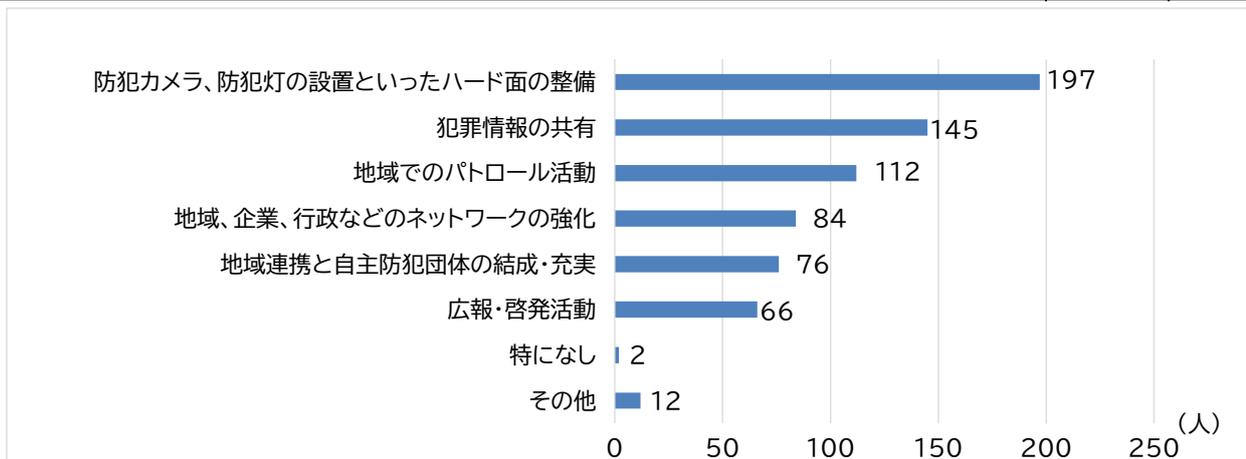
問4 あなたが、日常生活で防犯に気をつけていることはどんなことですか。
 (「特になし」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
自宅、自動車、自転車等の施錠	206	80.8
車内に貴重品や鞆等を置いて離れない	184	72.2
詐欺の被害に遭わないよう常に留守番電話にしておいて、すぐに電話にでない	101	39.6
自宅にセンサーライトや補助錠を設置	92	36.1
携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホンで音楽を聴いたりしながら通行しない	89	34.9
お金にからむ電話があったときは、警察や消費生活センターに相談する	43	16.9
車両盗難防止のための防犯機器の設置等	42	16.5
自宅に防犯カメラを設置	23	9.0
ホームセキュリティの契約	6	2.4
特になし	5	2.0
その他	13	5.1



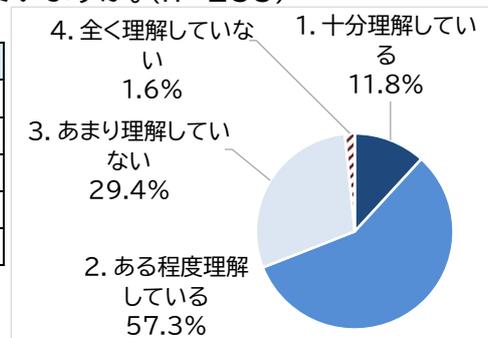
問5 地域による防犯対策の取組について、今後望まれるのはどのようなものですか。
 (「特になし」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
防犯カメラ、防犯灯の設置といったハード面の整備	197	77.3
犯罪情報の共有	145	56.9
地域でのパトロール活動	112	43.9
地域、企業、行政などのネットワークの強化	84	32.9
地域連携と自主防犯団体の結成・充実	76	29.8
広報・啓発活動	66	25.9
特になし	2	0.8
その他	12	4.7



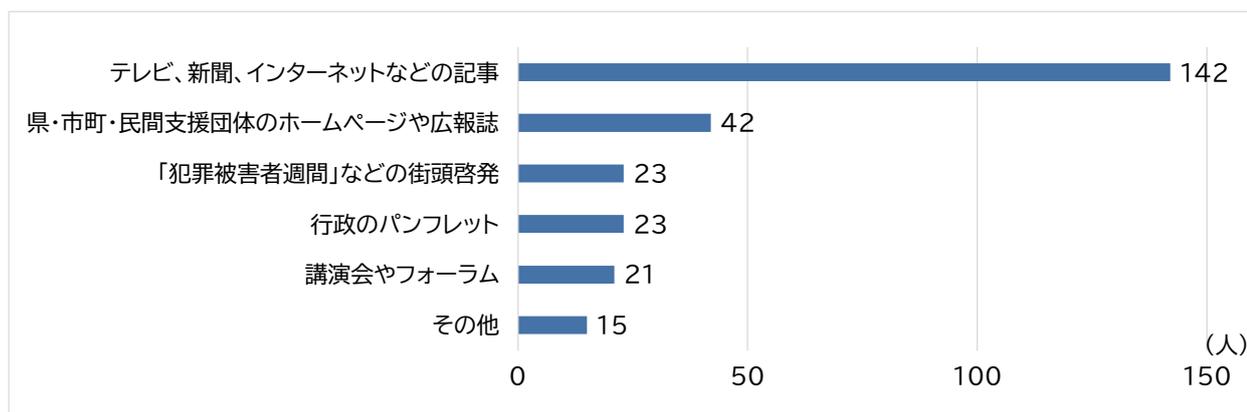
問6 犯罪被害者等(犯罪等により害を被った者およびその家族または遺族)は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、いわゆる二次的被害(被害後に生じる様々な問題)に苦しめられます。この「二次的被害」について、あなたはどの程度理解していますか。(n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分理解している	30	11.8
2. ある程度理解している	146	57.3
3. あまり理解していない	75	29.4
4. 全く理解していない	4	1.6
合計	255	100.0



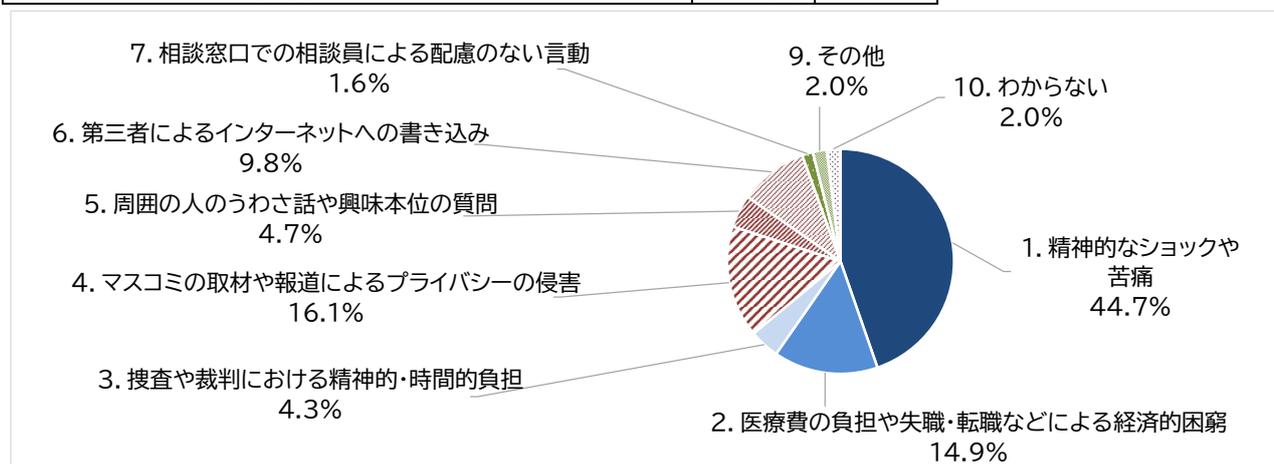
問7 問6で「1. 十分理解している」または「2. ある程度理解している」と回答された方におたずねします。あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。(回答チェックはいくつでも n=176)

項目	人数(人)	割合(%)
テレビ、新聞、インターネットなどの記事	142	80.7
県・市町・民間支援団体のホームページや広報誌	42	23.9
「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	23	13.1
行政のパンフレット	23	13.1
講演会やフォーラム	21	11.9
その他	15	8.5



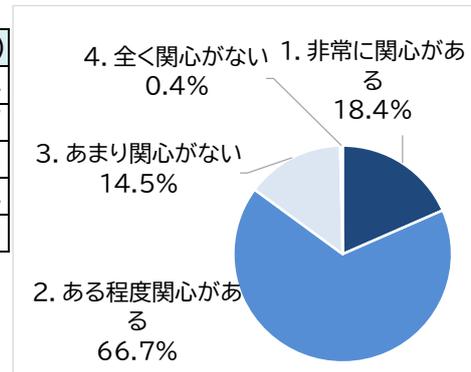
問8 次の二次的被害のうち、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。(回答チェックは1つだけ n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 精神的なショックや苦痛	114	44.7
2. 医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮	38	14.9
3. 捜査や裁判における精神的・時間的負担	11	4.3
4. マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	41	16.1
5. 周囲の人のうわさ話や興味本位の質問	12	4.7
6. 第三者によるインターネットへの書き込み	25	9.8
7. 相談窓口での相談員による配慮のない言動	4	1.6
8. 加害者が事件を題材とした手記を出版することなどによる精神的苦痛	0	0.0
9. その他	5	2.0
10. わからない	5	2.0
合計	255	100.0



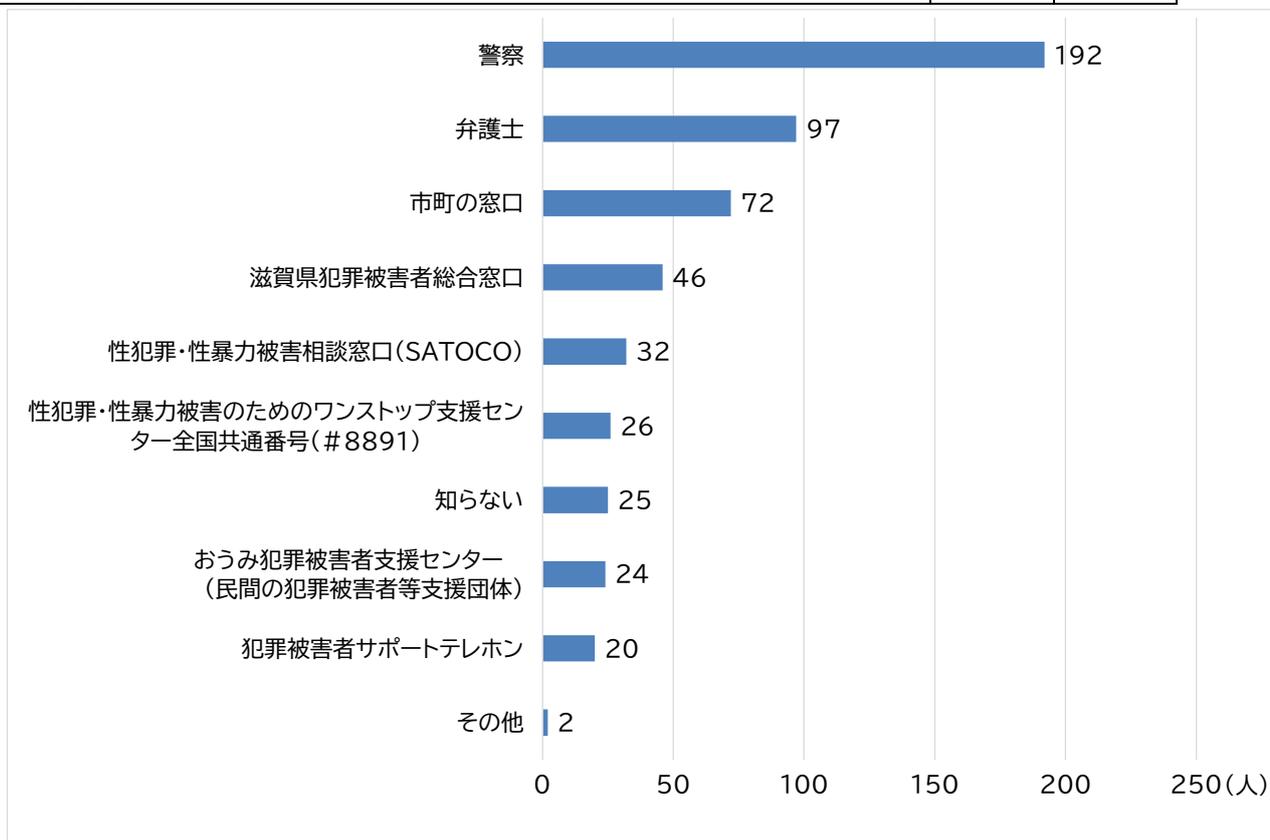
問9 犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合的窓口の設置、弁護士などによる専門的な相談、見舞金や生活資金の援助などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援に対してどの程度関心がありますか。(n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に関心がある	47	18.4
2. ある程度関心がある	170	66.7
3. あまり関心がない	37	14.5
4. 全く関心がない	1	0.4
合計	255	100.0



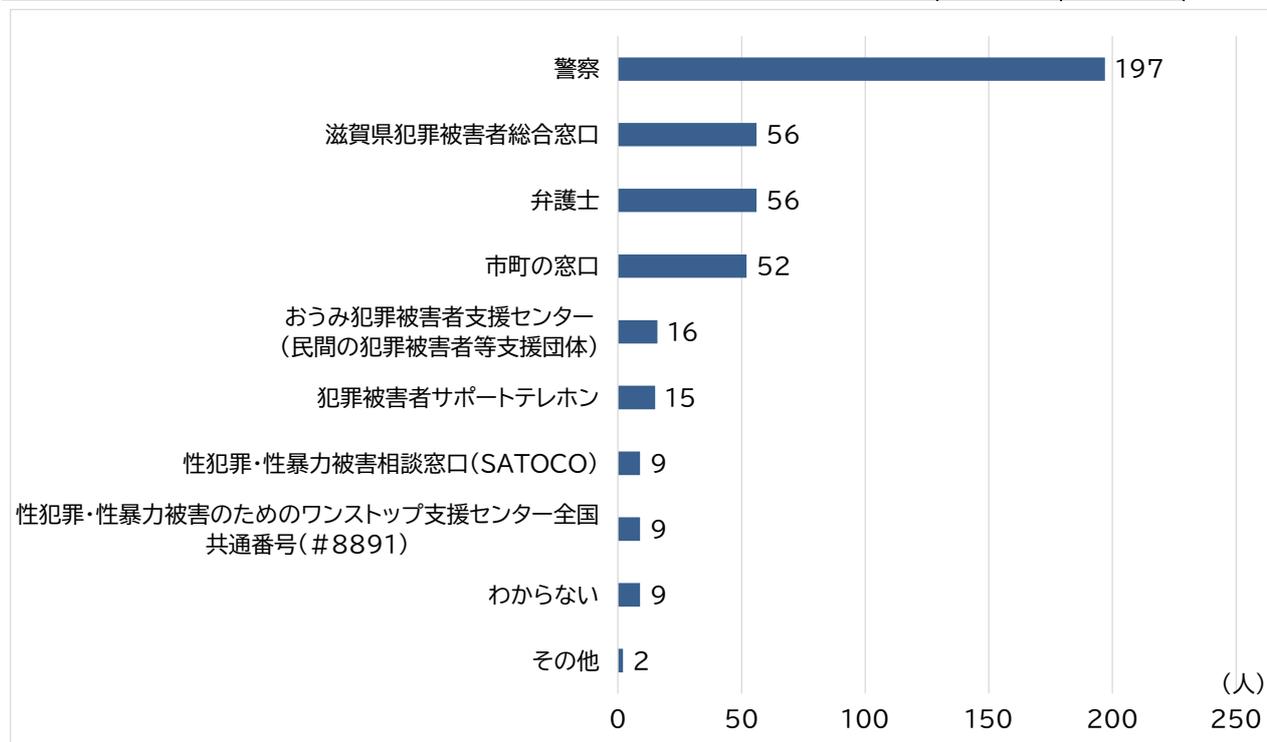
問10 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(「知らない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
警察	192	75.3
弁護士	97	38.0
市町の窓口	72	28.2
滋賀県犯罪被害者総合窓口	46	18.0
性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	32	12.5
性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	26	10.2
知らない	25	9.8
おうみ犯罪被害者支援センター (民間の犯罪被害者等支援団体)	24	9.4
犯罪被害者サポートテレホン	20	7.8
その他	2	0.8



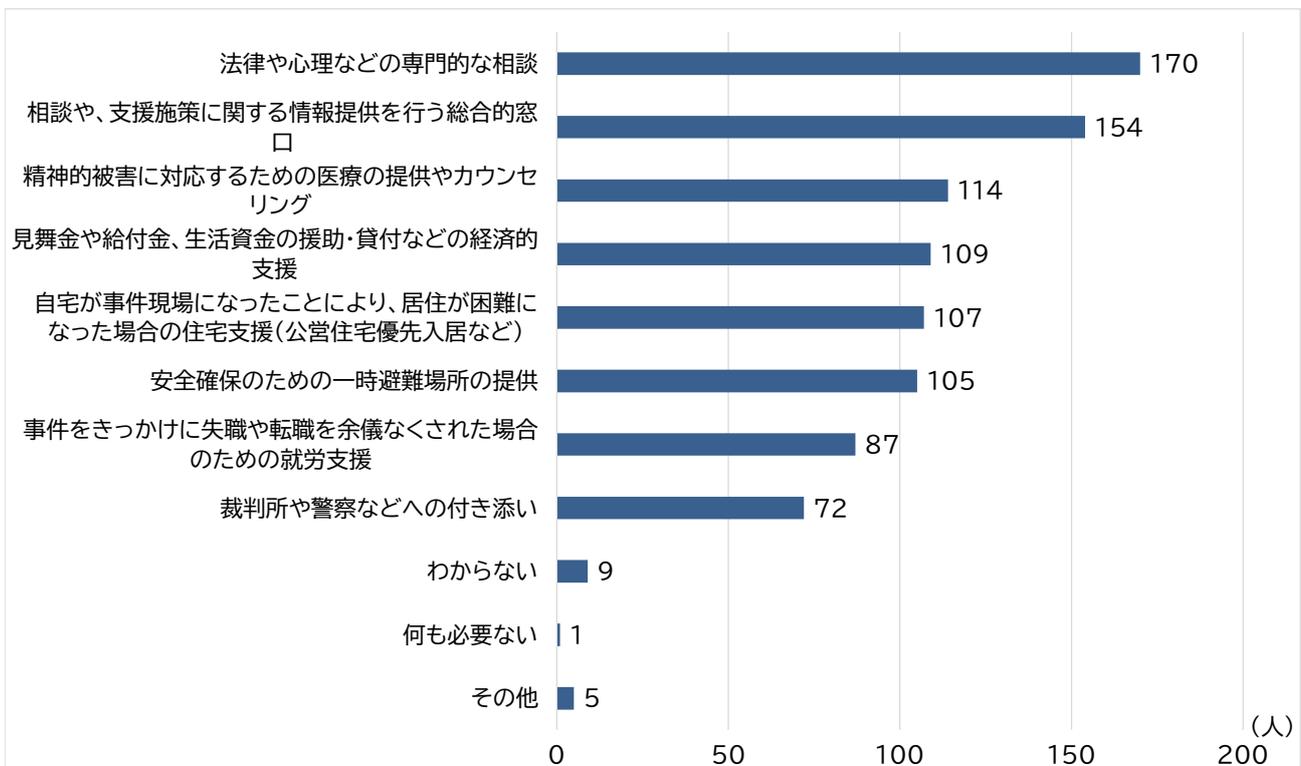
問11 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこ(または誰)に相談すると思いますか。
 (「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックは3つまで n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
警察	197	77.3
滋賀県犯罪被害者総合窓口	56	22.0
弁護士	56	22.0
市町の窓口	52	20.4
おうみ犯罪被害者支援センター(民間の犯罪被害者等支援団体)	16	6.3
犯罪被害者サポートテレホン	15	5.9
性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	9	3.5
性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	9	3.5
わからない	9	3.5
その他	2	0.8



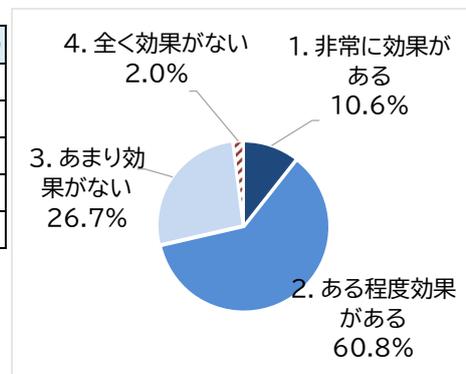
問12 万が一、あなたが犯罪被害に遭った場合、どのような支援が必要だと思いますか。
 (「何も必要ない」または「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
法律や心理などの専門的な相談	170	66.7
相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口	154	60.4
精神的被害に対応するための医療の提供やカウンセリング	114	44.7
見舞金や給付金、生活資金の援助・貸付などの経済的支援	109	42.7
自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援(公営住宅優先入居など)	107	42.0
安全確保のための一時避難場所の提供	105	41.2
事件をきっかけに失職や転職を余儀なくされた場合のための就労支援	87	34.1
裁判所や警察などへの付き添い	72	28.2
わからない	9	3.5
何も必要ない	1	0.4
その他	5	2.0



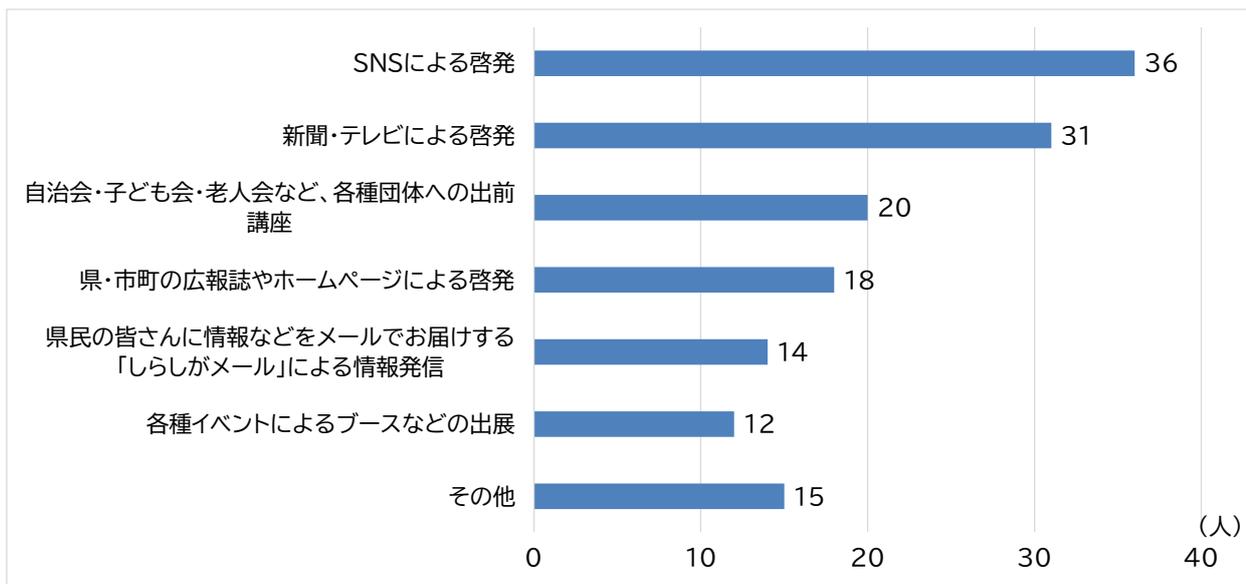
問13 「安全なまちづくり」や「犯罪被害者等支援」に関して、駅や大型店舗等の街頭でのチラシ配布による啓発活動は、効果があると思いますか。(n=255)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に効果がある	27	10.6
2. ある程度効果がある	155	60.8
3. あまり効果がない	68	26.7
4. 全く効果がない	5	2.0
合計	255	100.0



問14 問13で「3. あまり効果がない」または「4. 全く効果がない」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような啓発であれば効果があると思いますか。(回答チェックはいくつでもn=73)

項目	人数(人)	割合(%)
SNSによる啓発	36	49.3
新聞・テレビによる啓発	31	42.5
自治会・子ども会・老人会など、各種団体への出前講座	20	27.4
県・市町の広報誌やホームページによる啓発	18	24.7
県民の皆さんに情報などをメールでお届けする「しらがメール」による情報発信	14	19.2
各種イベントによるブースなどの出展	12	16.4
その他	15	20.5



問15 安全なまちづくりや犯罪被害者等支援に関して、ご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

○ポケットポリスしがや、滋賀県の情報メール、各市町の情報メールなど同じ情報になってもいいと思いますので、犯罪情報を共有して頂きたいと考えます。ポケットポリスしがの犯罪情報を見て犯罪発生が続いていましたので、注意しようという気持ちが強くなり、防犯の手立てを打つことへの動機につながりました。小さなことですが具体的には、新たな施錠をしました。

○朝、小学生が登校する時に年配の方々が通学路に立ち見守ってくださっています。本当に本当にありがたいです。

○学校周辺で防犯カメラの数を増やしてほしい。

○警察の見回りは安心感があります。しかし十分とは言えないと思いますので、それを補う民間の見回りをもっと頻繁にあればよいと思います。自治会ごとに防犯カメラを設置しているところもありますが、無いところもあるので設置を促す。

○警察のパトロールの強化。特に自転車での見回りをしてほしい。

○広報誌に、犯罪情報を掲載して頂き、犯罪防止への啓蒙を続けて欲しい。

○子供や高齢者への配慮が特に重要で、見守りや声掛けを地域住民で積極的に行う風潮にしたいと思いました。ぜひ周知させるために大型店舗でチラシを配ってほしいです。

○防犯カメラの設置が一番安心する。プライバシーうんぬんより、自分の命の方が大事だと思う。どんどん設置して欲しい。

○防犯カメラなども有効かもしれないが、普段のご近所さんのつながりも大切だと思う。地域のつながりが田舎でも弱くなっていると感じる。地域のつながりをゆるく維持していくことが、防犯対策に有効だと思う。神社やお寺、ゴミ拾い、運動会、お祭りなどの行事は面倒だが、重要な役割を担っていると思う。

○最近の若い人達がなんの抵抗もなく闇バイトで人に危害を加えたり殺害したりする風潮に非常に不安を感じる。基本的な家庭教育、学校教育の重要さを感じる。

○今、安全というキーワードで大きな危険を感じているのは、闇バイトによる強盗・殺人となりすましメールによる詐欺です。前者については、滋賀県においてもいつ起こっても不思議でないくらい、身近な危険だと思います。窓をやぶってでも侵入し、人がいてもおかまいなしの手口を防ぐ事は大変難しいと思います。こういった事案の県内でのタイムリーな情報共有や早期解決を望みます。又、防犯の為にやるべき事について、費用がかかるものから、かからないものまで、松竹梅の方策を教えてください。また、後者の詐欺については、なりすましのやり方が年年巧妙になっている様な気がします。サービス提供者の連絡が、ほとんどがオンラインになってきており、その内、二セの受け口をアクセスしてしまうかもしれません。これについては、いたちごっこになりそうですが、事例の公開やネットを通じた犯人追求による防止を期待します。

○ひと昔前までは、どの地域でも夜回りの活動や、子供による火の用心の活動がありましたが、近年では地域の高齢化や少子化でなくなりました。そして、空き家も年々増えてきています。地域社会で支え合う体制の整備が喫緊の課題で、行政の支援が必須です。支援の一例として、地域では各家庭に防災無線が設置されていますので、行政からの一方向の通知だけでなく、双方向で家庭から行政や警察に非常通知で支援を求めるシステムも考えられるのではないのでしょうか。強盗に入った犯罪者も、防災無線で防犯になると思います。

○サトコは女子トイレの個室に貼られたステッカーで知りました。駅前でのチラシ配りも視界に入れる効果という意味はあるとおもいます。

○犯罪被害者等支援について、警察・行政等まだまだ不十分に感じます。またその際にどこに相談したらいいかもあまりわからない。その点での啓発・広報活動も必要に思います。

○被害にあった場合、市役所や警察がまず思い付くので、その中で電話・メール・チャットなど、相談の仕方が選べるものがあればいいと思う。

○私は犯罪被害者等支援として「自宅内での不要図書」は廃棄しないで チャリボン(※)などの仕組みで犯罪被害者支援団体への寄付となるようにしている。毎年一定量の図書を寄付している。これももっと広がるといいなと思う。

(※チャリボン:書籍やDVD等を株式会社バリューブックスに送ることで、NPOに寄付できる仕組み)

○犯罪被害者等支援の街頭啓発活動は、自分が当事者にならない限り関心を持ちにくいので効果は薄いのではと思う。それよりも被害者や関係者による講演を学校や企業で行い、当事者からの訴えを聴くのが効果的ではないか。一般向けの講演もあれば良いと思う。

○被害者に対しての必要以上の追及や行き過ぎたマスコミ報道には規制が必要だと思っている。